

平成 30 年度 第 2 回 機械流通委員会議事録

開催日時 平成 30 年 5 月 15 日 (火) 午後 0 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 顔認証システム携帯端末に関する件

対象 2 機器について、中国遊商・東日本遊商での確認結果を各委員より報告を受け、作業上の取扱いが良い「中国遊商」のパナソニック製「FZ-N1」が優れているという意見が大半を占めた。なお、中国遊商保山機械流通委員長より、不具合や問題はなく動いていると伺っている。今後について「FZ-N1」導入を想定し、協議し、

- (1) リリースについては、委員による作動確認を 12 月頃行い、組合員へは年明け 1 月頃を目標とし準備を進める。
- (2) 機器代金については、月額 2,800 円を 36 回(3 年)組合員より支払っていただくことを検討する。概算 1 台 100,800 円。
- (3) 携帯会社への月額基本料金については、月額 1,200 円(税抜)(1,296 円税込)。
- (4) 確認事項として、
 - ① 次回の委員会へ KDDI 社を招き、料金の質問・アプリ登録方法等疑問点を伺い確定に向け討議する。
 - ② 次回委員会開催までに、KDDI より機器価格、他条件等の提示を願う。また、中国遊商で開発した QR システムを同様に使用できるかを確認する。
 - ③ 中国遊商へ、支払いをどのようにしているかを確認する。
- (5) 対比するにあたり、現行用いている携帯端末 SH-06 の価格や条件等を準備する。

第 2 号議案 (株)セイアールアンドディ「CR キャプテン翼 黄金世代の鼓動」保全方法に関する件

当該遊技機は、昨年 7 月より導入された CR 牙狼 GOLDSTORM 翔 XX-SSS 同様、従来の保全方法では保全が不可能な仕様である。

今件について全商協より、「本体」と「ガラス枠」の封印方法についての意見徴収があり、委員全員問題なしとの確認を取れたことにより、全商協へ報告を行い、先般、全商協機械流通委員会執行部での検証結果に基づき、保全方法が定まった。

- ・「本体」は、新台時の梱包箱と緩衝材等を使用し、上部には従来のナンバーリングが施されたセキュリティーシールを貼付し、箱の下部は番号のないセキュリティーシールを各地区遊商の任意で貼付して中古移動させます。
- ・「ガラス枠」は、メーカーが新台時に使用していた梱包箱を利用することを推奨します。ただし、部品が壊れないようであればその他の梱包手段も認めます。

その結果、当組合では、

- (1) 「本体」は、新台時の梱包箱と緩衝材等を使用し、上部には従来のナンバーリングが施されたセキュリティーシールを貼付することとする。

(2) 「ガラス枠」は、メーカーが新台時に使用していた梱包箱を利用することを推奨します。
ただし、部品が壊れないようであればその他の梱包手段も認める。

以上、(1)・(2)保全方法に定める。

また、下記項目の内容を加え後日通知する。

① 箱の下部への管理番号のないセキュリティシール貼付について

CR 牙狼 GOLDSTORM 翔 XX-SSS では、箱の下部に管理番号のないセキュリティシールを貼付しましたが、検証期間での結果報告を受け、通知日をもって貼付不要とする。

また、当該遊技機「CR キャプテン翼 黄金世代の鼓動」についても、上記のとおり、箱の下部へのセキュリティシールの貼付は不要とする。

② 梱包方法について

クラウド型共有ファイルシステム「サイボウズ」掲示板に情報を掲示する。

第 3 号議案 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品発注に関する件

1 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品発注が、平成 30 年 4 月 1 日より運用が開始され、4 月 17 日全商協会会長名で、月ごとの「発給依頼数」及び「依頼された遊技機の台数」を報告することとされた。

4 月度は「発給依頼数は 3 通・台数は 3 台」であった。

事務局より、4 月度依頼分一件についての報告があり、商社が自社は一次販社であると勘違いしたままメーカーへ発注を行った。メーカーより組合に連絡が入り、今件については無効扱いとして頂け、事無きで収まった。後に、正規の一次販社を介し発注依頼が行われた。

今件を委員長へ報告相談したところ、運用開始が間もないことであるので、勘違いをした商社へ今後注意するよう連絡を入れ、書類作成業者への請求については、1 口(¥1,000-)分としたことが報告された。

また、予期せぬ事案が発生した際は、今後も状況を見て判断する。

2 新台部会員からの、「一次販社の情報開示」結果について

事務局より、4 月 9 日付けの通知により、当組合の新台部会員へ一次販社の情報開示依頼を行い、全部会員より回答があった報告がされた。

なお、回答内容は、組合が取扱一次販社を把握する為のものであり、非開示とすることを記載し新台部会員へ依頼を行った。

また、上記 1 のような事案発生を防ぐべく、組合は新台部会員より開示いただいた情報を用いて今後役立てることとした。

第 4 号議案 「中古遊技機に関する誓約書等の提出」及び「身分証明書所持者の更新申請」に関する件

1 身分証明書等取扱規約第 5 条に基づき、中古取扱販社より「中古遊技機に関する誓約書等」を毎年届出していただいております、本年においても提出していただく。

通知については、理事会の了承後とし、提出期日は7月31日(火)とする。

《提出物》

- (1) 全従業員名簿届出書(代表者・役員・その他の従業員を記載して下さい)・・・1通
 - (2) 遊技機取扱主任者届出・誓約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1通
 - (3) 健康保険証(社会保険被保険者証)のコピー・・・・・・・・・・・・・・・・各個人分
※ QRシステム付身分証明書使用者は提出すること。
※ 代表者における提出は、その限りではない。
 - (4) 遊技機取扱主任者証のコピー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・各個人分
 - (5) (商業)登記簿謄本(ここ3ヶ月以内の謄本・コピー可)・・・・・・・・1通
- 2 身分証明書等取扱規約(身分証明書の更新)第7条2項において、「日遊協の遊技機取扱主任者証が更新された後に、東北遊商身分証明書申請(更新)書(別記様式第3号)により組合員を経て、更新申請を行うものとする。」となっていることにより、上記の1と併せて、中古取扱販社へ対して通知を行う。今件も、通知については、理事会の了承後とする。

第5号議案 特例営業者(優良ホール)へ向けた講習会開催に関する件

中古機流通協議会より、全商協を介し東北遊商及び回胴遊商へ、下記の店舗管理者へ「取扱管理者講習会」開催の依頼があった。

○ 所属組合：青森県遊協

(1) 開催日について

回胴遊商との合同による講習会であるので、東北遊商としては、6月20日(水)・21日(木)・22日(金)の3日間での提案をする。

回胴遊商への連絡は、東北支部を通さず直接本部へ行う。

開催日の確定連絡は、全商協・回胴遊商は中古機流通協議会へ、協議会は全日遊連へ連絡し、全日遊連は青森県遊協へ、青森県遊協は取扱管理者が所属する営業所へ連絡を行う。

(2) 講師等について

永山委員長、山内副委員長、柳委員、柏木委員とする。

(3) 内容について(案)

東北遊商で開会挨拶。中古遊技機健全化要綱、中古機遊技機取扱業務実施要領の説明。プロジェクターを用いた点検27項目の説明。

(4) 全商協への確認事項

特例営業者へ向けた講習会を受講した取扱管理者が代わった際、新たな者に対して講習会を開催しなくてはならないのか。(結果、その都度講習会を行う。)

第6号議案 「新規」取扱主任者講習会開催に関する件

- (1) 5月度の講習会に1名の希望があり、柳委員の講師の基、5月9日に開催し合格であった。
- (2) 6月の受講希望の申請が挙げた際はローテーションのとおり大久保委員の基執行行う。

(3) 講習会で用いる遊技機を、くぎ確認シート対象機種に変更することが了承されており、柳委員の(株)廣村商事より(株)サセアルアンドティ CR 魔法先生ネギま！2 台の遊技機を、台 3 万円の総額 6 万円(税別)で購入することを承認した。

また、跡冶委員より当該遊技機のくぎ確認シート 2 枚を無償で提供していただいた。

以上